

令和4年第3回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和4年 9月14日 午前9時00分開議

議長	<p>おはようございます。 これより、本日の会議を開きます。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。 あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いいたします。答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>2回目以降の答弁は、自席においてお願いいたします。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、石川議員の一般質問を行います。6番石川議員。</p>
6番 石川議員	<p>皆さん、おはようございます。石川でございます。どうぞよろしく願いいたします。 さて、9月に入り、町内のあちこちで稲刈りが進んでおりますが、今年の作況指数は平年並みからやや良というふう聞いております。一安心をしているところでございます。価格につきましては、一俵当たり800円。昨年より上がっているとのこととあります。一袋30kg換算いたしますと400円ということで、少し昨年より上がったということになりますが、肥料、農薬、また資材、ライスセンター利用料、運賃等々、すべてが上がっておりますので、なかなか出荷農家さん、また法人組織の皆さんにとりましては、難儀な一年になろうかというふうに思います。そうした意味合いを含めまして費用等々の補助につきましては、必要性を改めて感じているところでございます。 さて、私たちの生活を取り巻く環境は、先月あたりより、これまた本格化してまいりました。食料品を中心とした、あらゆる物の値上げラッシュにさいなまれております。今一度、自分の生活を見つめ直し、地に足をつけた、自分の生活を見つめ直していくことが肝要かというふうに私自身は思ってお</p>

6 番
石川議員

ります。そうした中で、この夏に嬉しい式典が開催をされました。8月14日に悠邑ふるさと会館で行われた「川本町はたちの集い」であります。これは平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人を対象にした、今までで言う成人式であります。男性9名、女性9名、合計で18名の参加のもと、華やかに開催をされました。若い人たちには無限の可能性があるとすることを再認識した1日となりました。

それでは、少し前置きが長くなりましたが、通告書に従い2項目の質問をいたします。

1項目めは、「人口減少社会にどう対応していくのか問う」であります。人口減少が進行した場合に、想定される本町の生活への具体的な影響について、下記の3項目について問う。(1) 税収減による行政サービス水準の低下。(2) 空き家、空き店舗、耕作放棄地等の増加。(3) 地域コミュニティの機能低下。なお、関連として、合計特殊出生率・特定健診・不妊治療助成についても問います。

2項目め、「地域おこし協力隊について問う」。地域おこし協力隊制度は、国による制度開始から約10年と少しを迎え、現在では全国で約6,000人の隊員が活躍しており、本町を含む隊員の受け入れ団体も約1,100団体となっております。国の方でも、令和6年度に全国8,000人の隊員数を目標に、引き続き特別交付税措置を講じるなど、積極的に精力的に取り組むを進めていく方針であります。本町においても、平成23年度から、これまで現在も在籍している団員を含め、約30名の隊員を受け入れており、分野も商工業・農業から高校魅力化まで幅広く団員が活躍をしております。こうした背景を踏まえ、次の点について質問をいたします。

本町の地域おこし協力隊制度の制度活用のこれまでの成果や課題、今後の方向性、また他自治体の事例についても問います。

以上、2項目質問をいたします。

議 長

それでは、石川議員の質問のうち、1項目めの「人口減少社会にどう対応していくのか問う」に対する、答弁をお願いします。

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

石川議員ご質問の1項目め、「人口減少社会にどう対応していくのか問う」にお答えします。人口減少問題は高齢化とともに、地方だけの問題ではなく、国においても人口が減少しており、地域活性化や人口減少対策、地方創生などの取り組みを進めてきました。本町でも人口減少対策は急務であり、地域定住対策や子育て対策など、人口減少対策を目的とした施策を行ってまいりました。まず、町の人口ですが、9月1日現在で3,089人です。これまでの推移は、2020年国勢調査では3,248人、2015年は3,427人、さらに5年前の2010年は3,899人であり、減少を続けておりますが、減少スピードは若干縮小しているとも言えます。今後さらに、人口

番外湯浅総務財政課長

減が進むわけですが、2030年には2,502人と推計されています。人口減少に伴い、少子高齢化が進むにつれ、高齢者が多くなる反面、生産年齢の人口が減り、地域の担い手も減っていきます。担い手不足は、各種事業の後継者不足、後継者が不在となり、休業・廃業などが増加し、地域経済の停滞も懸念されます。この状況に何も手を打たなければ、より一層停滞を引き起こすことになり、産業の衰退と働く場の不足などの理由により、若者がさらに流出する負のスパイラルを引き起こすこととなってしまいます。ご質問のあった個別の項目では、ご指摘のように人口減による地域経済の縮小は、税収減などにより行政サービス或いは社会インフラの維持が困難になるなどの影響があります。また、空き家や農地などの管理面では、人口減はまさに、地方での切実な課題であり、後継者の不足は農業・商工業など産業の衰退や、生活環境の悪化、生活関連サービス低下などの不便が想定されます。地域コミュニティの面では、人口減による機能低下、住民同士の繋がりが希薄化により様々な地域での課題に対する力が弱まることや、行政自体も住民協働による協力が減ることで行政力が低下し、地域の不安解消や行政課題の解消に向けた取り組みができにくくなります。このように、地方が抱える問題を解消するための取り組みにつきましては、これまで定住に関わる、住居・雇用・子育て・医療福祉を柱に関係する対策を実施してまいりました。今後も人口減少に伴う問題を見据えまして、町の将来像はどうあるべきか。特に町の特徴、また独自性をどのように発揮していくかという政策を今後さらに加速させていく必要があると考えております。

議長

再質問ありますか。石川議員。

6番
石川議員

先ほどの答弁にもありましたが、本町の人口の変遷でございますが、1980年、昭和55年になりますが、42年前の国勢調査の人口が6,303人。そして直近の国勢調査2020年が3,248人というこういう数字になっております。40年間で3,055人、率にして実に48.5%の減少となっております。その後、全国のほとんどの地域同様、川本町も減少が続いておるわけでございますが、現在は3,100人程度で推移をしておるといような流れでございます。しかしながらここ数年、若者支援をはじめです、いろいろな施策が功を奏してきた側面も相まってですね、人口減少も先ほど課長の答弁にもありましたように、緩やかなカーブになってきたという印象を持っております。そこで、その要因のそれぞれにつきまして、少し議論をしてみたいというふうに思います。まず合計特殊出生率についてお伺いをいたします。この意味については、平たく言えば、一人の女性が生涯何人の子どもを産むかということ推計したものであります。そこで課長にお伺いしますけども、ここ10年ぐらいの間で川本町の出生率の数字はどのようになっていますでしょうか。また出生率向上への取り組みと実態について伺います。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 ご質問をいただきました合計特殊出生率の、ここまず10年の動向でござ
います。厚生労働省の人口動態統計によりますと、直近データの平成25年
から平成29年では1.69となっております。その10年前の平成15年
から平成19年では1.64ですので、0.05ポイントとやや回復してお
ります。また、全国の数値は1.43ですので、全国平均よりも高い数値と
なっております。このように全国的にも出生率が2を下回っている状況です
が、本町の取り組みとしましては、子育て世代包括支援センターを平成30
年に設置しまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に
関する相談支援を行っております。また、不妊症や不育症の方への経済的支援
として、治療費助成制度も設けるなど相談支援や経済的支援を行って
おります。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。はい、石川議員。

5番 今答弁で、全国の数字よりも良いということですが、実は島根県
石川議員 よりも低い邑南町・美郷町よりも数字が、1.69という数字が低いわけ
でございます。非常に努力の余地がありますので、あらゆる施策をやっ
ていただきたいというふうに思います。なかなか微妙な数字ですが、こ
れを上げていかないとですね、生まれる人数は増えていかないと
いうことにも繋がってまいります。そこで先ほど課長もちょっと
言われましたけども、不妊治療助成についてですが、これについて
伺いますが、本町の実態で取り組み、もう少し詳しくお聞かせ
いただけますか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 ある子供を望みながらですね、不妊症や不育症の
治療が必要な方がいらっしやると思います。こういった方、経済
的負担が伴い、事に医療保険適用外であった特定不妊治療は、
治療費が高額となる場合もあり、これまで県の助成に上乗せ
をする格好で、町としても助成を行っております。今年4月
からは、不妊治療の保険適用範囲が拡充されておりますが、
町としましては、自己負担分について助成を行うことにより、
引き続き不妊症や不育症で悩まれる方への経済的負担軽減
を行ってまいります。それからですね、不妊治療相談につ
いては、専門性が高い分野であります。また、本町のように
ですね、お互いの顔が分かるような小さな町では、な
かなか相談しにくいケースもあるかと思
います。こうした点については、島根県が今、妊
娠出産相談センターを開設して
おります。こういった情報を
ですね、町のホームページ等
で周知を図ってまいりたい
というふうに考えて
おります。以上
でございます。

議 長

再質問ありますか。はい、石川議員。

6 番
石川議員

はい、しっかり取り組んで欲しいわけですが、先ほど今課長も申されましたが、しっかり応援してあげたいわけですが、ここで問題になるのがですね、とてもこれ繊細な事柄でありますので、秘密保持でありますとかですね、それから当人の相談する際の負担ですね、これを極力下げてあげると、これが重要になります。それで、今島根県の専門性のところへという話がありましたけれども、これやっぱりね本町にもねそういう相談できる人を置かれますね、電話とかテレワークとかね、そういうもんでここに来なくても気軽に相談できると。やはり1人ぐらいね、長いスパンで見た時に養成をされてですね、いろんな勉強をされて病院も調べられて、きちっとその辺対応できるようにしてあげて欲しいというふうに思います。通り一遍のね、やっぱり県にそういう相談室があるからそこへお任せするというんじゃなくて、川本町もしっかり研究してやってみるという姿勢でいって欲しいというふうに思います。それからですね、次に移りますけれども、健康福祉課はですね、業務も多岐にわたっておりまして、本当に忙しいというふうに私からは見てですね、感じております。そこでですね、町長に伺っておきますが、冒頭、若者支援というところに触れましたけれども、一応他市町村に比べてもですね、遜色のない状態であると、いろんな制度が加味されてきたというふうに思っておりますが、今後ですね、町長としていろんな問題ありますね、学校給食の問題もあります。それから公園化、若いお母さん方が公園が無いのでどうかしてくれという問題もあります。いろんな問題があります。そういう等々も含めてですね子育て支援について、さらにですね、考えておられることがありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘のとおりですね、この子育て支援策というのは、とりわけ経済的な面での支援は、私どもの町は他の市町村と比較しても、おっしゃいますように遜色ない段階にあるものと、こういうふうに認識をいたしております。その上で、これまでも議論がありました、今ご指摘されましたような給食費の無償化、こういったことがですね、経済面での支援ということで、議論に乗ってくるものであろうなというふうには考えております。一方でこのことはですね、全体の財政運営も含めて総合的に判断すべきものと、こういうふうにも考えておりますので、このことの必要性なり妥当性についてはですね、引き続き検討課題としたいと、現時点ではこのように考えております。また、これも議員も触れられましたが、子育て世帯の方々ですね、町へのですね、いろんな場面でお話を聞きますし、それからアンケート調査あたりを実施した時にですね、筆頭に上がってまいりますのが、いわゆるミニハード的ですね、いわゆる遊具のそろった公園をといたような声が多く、いろんな場

番外
野坂町長

面で寄せられております。このことにつきましてはですね、いわゆる施策ニーズに対するそういう現実的な声がありますので、前向きに検討する方向で考えていきたいと思っております。最後にですね、こういった私どもの町が抱えております課題に対する、そういう支援はそれなりに充実してまいりました。経済面それからミニハードもちょっと踏み込んでみようかなと思うところで、やはりあとはですね、本当に子育て世帯の方々が、その子育て世帯の段階ごとにいろんなお困りの面や、相談したいことをお持ちであろうなと思います。そのことに対してですね、子育ての段階や場面ごとに、きめ細やかに相談を受ける体制ですね、先ほど議員もおっしゃいましたように不妊治療のところで、デリケートなところだからさらにそういう構えを町として持ったらどうかというご提案もありますので、まさにそういったですね、その場面々に応じてきめ細やかに、相談に応える体制をですね、いろんな手法で整えることによりまして、より皆様方がですねこのまちで、安心して子育てができる、こういうことに繋がるんであるかなと、このように考えております。そういう意味におきまして、住民組織等とですねしっかり今後も連携しましてですね、一層そういうきめ細やかな相談体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6 番
石川議員

次にいきますけども、次に人口減少対策の一つとしてですね、特定健診、これはいつも言われておりますが、これについても少し触れておきたいというふうに思います。健康福祉課が出している資料にもよりますとですね、受診率は、平成28年度は51.8%、それから2年間上がってですね、平成30年度が56.9%になっております。その後ですね、令和元年度55.7、令和2年度が45.7、令和3年度が44.7%と一貫して下がってきております。他の市町村に比べてですね、低い水準ということが言えます。最近はですね、コロナの影響もあってですね、なかなか苦戦しておられるというのはよくわかりますが、その辺の課長の見解をまず伺っておきます。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

先ほどのご質問で石川議員さんもおっしゃいましたようにですね、新型コロナウイルスの影響というのも若干あるかと思えます。先ほどの数字のようにですね、昨年度下がっております。そういったウィルスを懸念して、受診を控えられたというふうにもあるかと思えます。とは言ってもですね、やはり受診率を上げていく必要があります。受診率向上対策として、昨年度から受診勧奨回数も増やしております。それから、個別検診受診の方の流れを記載したチラシを個別に送らせていただいたりですね、こういった特に未受診者の方に対して、意識づけ、啓発を図っていきたいというふうに考えて

番外櫻本健
康福祉課長

おります。またですね、今厚生労働省では、受診率向上の施策として、行動経済学というものなんですけども、これにおけるナッジ理論というものを活用した考えも、ガイドブック等で示されております。こういった参考資料も活用しながらですね、受診へのきっかけを促してまいりたいというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6番
石川議員

しっかりやっていただきたいと思います。受診勧奨の方法等ですね、いろいろ受診率のアップに向けて実施されているということは承知をしておりますが、今一度ですね、受診率60%、これを目指してですね、努力をしていただきたいというふうに思います。ちょっと前置きいろいろ長くなりましたが、それではですねこれより、人口減少が川本町の生活に与える影響についても入っていききたいというふうに思います。

まず、副町長にお伺いをいたします。先ほど答弁いただいた税収減による行政サービス水準の低下についてですが、人口減少は川本町の財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済産業活動の縮小によって、川本町の税収入は当然のことながら減少しますが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、川本町の財政はますます激しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで、これまで受けられていた行政サービスが廃止または有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として、生活利便性が低下すると、こういう負のスパイラルに入ってしまう。こうした厳しい財政状況の中で、高度経済成長期に建設されたインフラの老朽化問題への対応も、これもまた必要となるわけですが、どのようなこういう問題に対して準備をされて、対処していくお考えなのか、伺っておきます。

議 長

番外杉本副町長。

番外
杉本副町長

人口減少にかかる税収の減収というところの問題でございます。一点は、人口減少させない対策というのにも必要であろうかというふうに思っておりますが、川本町の場合、自然減というものに一定程度歯止めがかけられない状況にあります。いかに社会増というものを目指していくかというところでございますが、非常に効果のある事業として実施しておるのが、定住促進住宅の整備事業であるというふうに認識をしております。これまでで21棟を建築をしてですね、概ね80名弱の方にお越しいただいたという実績を持っております。近年、2年ほどコロナの影響がありまして、建設ができない状況を、募集ができないということがありましたので建設をしておりませんでしたけれども、今年度2棟の建設を因原地区で予定をしておるところでございます。いかに税収を減らさない、町税を減らさないかというところにあります。

番外
杉本副町長

すと、生産人口を減らさないという努力が必要であるというところでありますので、こういった事業を継続して実施していくというところが1点あると思います。また、先ほど、合計特殊出生率の話がありましたけども、子どもも、お子さんもたくさん川本町にお越しいただいておりますし、出産もされております。概ね、川本町内のお子さんの数を見ますと、学年という言い方しますけども1学年20人ぐらいでございますが、場合によっては1学年30人ぐらいまでですね、お子さんの数が増えておるというところもございません。

まず1点はそういった社会増にかかる取り組みを継続するというところがあります。それから今回、決算認定がございまして一般会計の歳入歳出の決算認定についてもご審議をいただいた、その中の資料にもあると思いますが、まず歳入の部分です、令和3年度を見ますと概ね50億の歳入がございました。そのうちの自主財源、いわゆる町税を含む町で賄っておる財源というのがどれぐらいあるかという、16%ぐらいだったと思いますけども8億3,000万。それからその中の、いわゆる町税というものは、3億2,000万ぐらい、ちょっと数字が間違っていたらごめんなさい、それだったと思います。残りの8億3,000万のうち3億2,000万を引くとそれ以外が、いわゆる使用料の収入でありますとか、いわゆるそういった諸収入というものになります。いわゆる、この自主財源をどう増やしていくかというのも一つの大きな目標になってくると思います。この自主財源の中で、なかなか使用料を増やすと、増加するというのは、なかなかその住民に負担直結しますのでなかなかそういうわけにいかないというところありますが、いわゆる期待を持てる部分としてはふるさと納税でありますとか、そういった部分、クラウドファンディングであるとかですね、そういった部分になろうかと思えます。島根県の中では、浜田市あたりがですね10億を超えるふるさと納税の収益を上げております。令和3年度の場合、川本町でいうと概ね3,000万程度であったと思います。ただ、ふるさと納税もですね全てが収益になるわけではなくてですね、返礼品とかお返しをします、そのうちの約半分が収入として上がるというものであります。こういったものをですね、いかに増やしていくかというところ、いかに魅力のある返礼品とかも用意してですね、ぜひご寄付をしていただくような取り組みをしていくというところも、1点あるかと思えます。それから、もう一つ、他の町の収入を上げている面白い取り組みというのがですね、ネーミングライツという事業というか取り組みがあります。分かり易く言うとですね、例えば、鳥取の県民会館、県民文化会館は「とりぎん文化ホール」という名前がついています。それから広島市民球場は「MAZDA Zoom-Zoomスタジアム(広島)」という名前がついています。川本町の姉妹縁組のある坂町は「Sunstar-Hall(サンスターホール)」というですね、企業名をつけたこれは名前をつけてですね、名前をつけることによってその企業から収益を上げるという、ネーミングライツというものでありますけれども、坂町の場合であると私も以前

番外
杉本副町長

調べたことがあるんですが、サンスターホール、坂町ご出身の方が重役をしておられるということで、その名前を付けられてるということですけども年間500万の名貸し料というか、そういったものを収益として上げておられる。川本町にも「悠邑ふるさと会館」というものがございしますが、一応愛称をあまり知られていないのでご存知の方少ないかも知れない。「カントリバホール」というですね、名前がついております。これなかなか我々も使っていないので、悠邑ふるさと会館という名前がですね、表に出ておるんですけども、そういったそのホール名、愛称名をですね、例えば川本の方にお越しいただいた企業とかのですね、名前にして宣伝も含めてですね、そのネーミングライツで収益を上げるといった方法もあるかもしれません。そういった税金をいかに減らさなくするためには、やはりそういった生産人口の社会増に取り組むことと、いかにそれ以外の町税以外の自主財源を増やしていくかということであろうというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6番
石川議員

よろしくお願ひしたいというふうに思います。特にですね、ふるさと納税等々ですね、もう少しきっちり力を入れてやって欲しいというふうに思っております。それではちょっと個別の問題に入ります。いろいろと言いきりされておりますけども、空き家・空き店舗、耕作放棄地等の増加、この問題でございしますが、地域の経済産業活動の縮小や後継者不足等によって、空き店舗でありますとか、工場跡地・耕作放棄地等々が増加をしており、空き家の増加とともにですね、地域の景観の悪化・治安の悪化・倒壊の恐れといった防災上の問題も発生をしてきております。川本町でも倒壊の恐れのある住宅が、住宅や景観が余りにも悪い私有地、旧三江線跡地が増加しておりますが、これらに対するまず対処方法を担当課長に聞いておきます。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

ご指摘のとおり地域経済の衰退ですとか、或いはそれに伴う後継者不足は、空き店舗ですとか耕作放棄地、そういったところが増大する要因となっております。また人口或いは世帯数の減少と家屋の減少ですねそれが、イコールでなくてどちらかという、家屋の方が残ってしまうということで問題はさらに増大していくところでもあります。特に倒壊の恐れのある家屋などにつきましては管理上問題ありますので、自治会等から連絡をいただいて、親族の方に連絡をするですとか、そういったことでですね理解をいただいて、解体まで至るというようなケースもございましたが、なかなかですね、そういったケースまでいって、問題を解決できるということは、そう多くないところでもあります。またJRの土地につきましても、譲渡を受けてない部分につきましては、JRの方に連絡をしてですね、管理の方をしていただく

番外湯浅総務財政課長 ような対策をしていただいております。ですが管理者が近隣におられない場合につきましては、接触するチャンスがありませんので、文書等でですね、連絡を極力するようにして、そこからそこをきっかけに、いろんなお願いをするというような対策をとっておりますが、まだまだ、なかなかそういうところが進んでないという現状でございます。

議 長 再質問ありますか。石川議員。

6 番 時間もちよっと押してまいりましたので、次に行きます。
石川議員 次に、地域コミュニティの機能低下、この問題についてちよっとお伺いします。人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響が大きいわけですね。集落や自治会といった住民組織の担い手が不足して、共助機能が低下するほか、消防団員の減少は地域の防災力を低下させる懸念があります。また、共同での草刈や年に1回缶拾いなどもままならない地域が出始めております。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承といった、こういう問題も困難にしており、地域の祭りのような伝統行事ができなくなる恐れすら出てきております。そこで、こうした状況下において、現在の集落単位のこういう考え方を、この活動をもっと大きな単位に変えていく。例えば、川本で言いますと三原連合自治会というのがあります。小谷から奥でしたら三大字自治会と、こういうような大きな単位になっておりますけれども、他の地域もですね、こういう大きな単位の一つ変えていくような、いろんな活動をする場合にですね、そういうお考えはないのかちよっと聞いておきます。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 ご質問の趣旨は将来的には、自治機能の再編などということだろうかと思えます。それは地域の方と十分に話し合いを進めることが必要であります、こういった自治機能の再編ということは役場が主導するものではなく地域から主体的に出てくるものであるというふうに考えておりますが、またこのことは第6次川本町総合計画でも、重点プロジェクトの中に自治機能の再編ということで記載をしております。自治会と役場が同じ方向に向いてですね、そういうことを一緒になって考えていく時期、そろそろそういうところに来てるのではないかと考えております。

議 長 再質問ありますか。石川議員。

6 番 再質問ではありませんが、ちよっと私の最後の考えを述べて終わりにします。
石川議員 地域の特性によってですね、起こりうる影響や、その程度はですね、その自治体々によってですね、異なるというふうに考えます。川本町の人口減

6番
石川議員 少を漠然とした危機意識としてとらえるのではなく、川本町で起こり得る身近な問題として認識を共有することが、これが重要であるというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

それではこの問題は、これで置かせていただきます。

議 長 以上で、1項目めの「人口減少社会にどう対応していくのか問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「地域おこし協力隊について問う」に対する答弁をお願いします。番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 石川議員ご質問の2項目め「地域おこし協力隊について」お答えします。地域おこし協力隊制度は、都市から地方への新たな人の流れを作ることを目的に、総務省が平成21年度から行っている事業で、受け入れ対象である過疎地域の市町村には、隊員の人件費や活動費などの経費が特別交付税で措置されます。本町では、平成23年度から受け入れを始め、本年6月末で既に25名の単位が任期を終えています。隊員の活動は、教育関係のコーディネーター、観光振興・農業研修や空き店舗活用、町の活性化など地域課題解決など多岐にわたっており、任期中の活動を通じて、これまでの10年間で任期を終えた25名中14名の半数以上の方が、本町に定住されています。また、現在は6名の隊員が活動されており、今年度中に4名の隊員が任期を終える予定となっています。任期後の定住により、空き店舗や地域資源を活用した起業や新しい家族が誕生したといった様々な効果がありますが、移住や関係人口の促進だけでなく、新しい視点や発想での取り組みが活性化の起爆剤やきっかけになっていることも、成果の一つであると考えています。昨今は、この制度が全国的に注目されており、多くの自治体が様々な活動や特徴的な活動内容で募集を強化していることから、適任者の採用が困難であることや、隊員の育成・サポート体制などの課題などもあり、こうした課題に対して、柔軟な対応や本町ならではの活動と募集方法を検討しながら、引き続き積極的な採用を目指していきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。石川議員。

6番
石川議員 それじゃこれもですね、まず副町長に最初に伺っておきます。町民の間ではですね、地域おこし協力隊についての認識ですね。必ずしも高くないように、私は感じております。ちょっと言葉悪いですけども、どうせ3年過ぎれば帰っていくんでしょとかですね、何をやられているのか分からないというような声をですね、時々耳にするわけです。私はですね、地域おこし協力隊の皆さんをもっと有効に活用してですね、数の上でも、もっとも増やしていくべきというふうにそういう基本的な考えを持っております。そのた

6 番
石川議員

めにはですね、協力隊同士の横の連絡、一体感を町として助長するような、そういう取り組み、これも肝要かというふうには思っております。我が川本町はですね、就中この弓市は、2代、3代前にですね、近隣の市町村またはですね、広島や山口といった他の県から移り住んでこられた人達によって創り出された町と、そういうふうに言っても過言ではないというふうに私、思っております。要するに、川本町はそのような土壌がある町だというふうに私は思っております。そうした意味合いも含めて、地域おこし協力隊の皆さんを、今後どのような形で活用されてですね、ともに町おこしをしていくパートナーとしていく考えなのか、まず伺っておきます。

議 長

良いですか、副町長で。町長に答弁求められましたが。（「副町長で良いです」議員の声あり）はい、杉本副町長。

番外
杉本副町長

まず最初に地域おこし協力隊の活動報告でございますが、以前は役場の方でやって民間の方にも来ていただくというご周知をしておりました。最近コロナ禍にあってですね、まげなねっの方で活動の報告をさせていただいてる。ただ、なかなか町民の方にご理解いただいていないというのは、非常に寂しい話ではございますが、もう少しどういった手法があるかというのを、また検討してですね、なるべく多くの方に活動をご理解いただくように努力をしたいというふうに思っております。議員ご指摘のとおりですね、まちづくりを支えていただく、それからいろいろ、町がやってる活動を支えていただく、こういった地域おこし協力隊の人材というのは、非常に大切なものであるというふうに思っております。課長からも報告ありましたが25名の方々にお越しをいただいております、14名の方が定着・定住をいただいたというところでもあります。地域おこし協力隊の最終的な目標は、定着・定住いかにしていただくかということにあらうかというふうに考えております。もちろんその中の活動をしなければならぬんですけども、3年間という任期がございます。その3年間の任期中については、いわゆる個人の収入でありますとか、活動費の支援はあるわけですがけれども、その3年過ぎた後にそれがなくなるということがございます。その3年間でいかに自立していく活動するかということが非常に大きな点になってこようかと思っておりますので、そういった意味では、そういった来られた方がまず来られる時にですね、どういう志を持って来られるかということもきちんと我々理解して引き入れないといけないということがございます。私ももちろん面接にも入りますし、その将来的なやはり自立して、定着していただくんだというところもご理解をいただくような努力もしておるところ。それから任期中にはですね、これ毎月かわもと暮らしの方で面談をして、その方の報告内容も我々も目を通しますけれども、その支援を続けるということをしておるところでございます。やはりこの志というものがですね非常に大切な部分だけですね、何でもかんでも受け入れるということではならぬというふうに考え

番外
杉本副町長

ております。きちんと町を支えていただける人材、それからそれが将来的に定住していただける人材であることというのが非常に肝要であろうというふうに思っています。余談ではありますが、先般、川本町のまちづくり推進課の事業であります、夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業というのがございます。議員の方でもお越しいただいた方もおられますけども、中学校の体育館で中学生、一般の方を前に発表をした、概ね町の出身の高校3年生の方が発表されるんですが、お一人だけ東京出身の方がおられました。その方は、将来大学卒業をしたら、川本町に帰ってきてですね、この良い町のまちづくりをしたいというふうな発表をされた。それも言葉の中で地域おこし協力隊として帰ってきたいというお言葉がありました。非常に頼もしい発表であったというふうに思いますし、非常に志がある方であるというふうに思っています。ただ、まちづくりで、もし本当に川本に来られた時にですね、それが3年後に自立できるかというですね、なかなか難しいんですけども、例えばその中で、本当にそういったまちづくりに思いがあるのであれば町職を受けていただくとかですね、そういったサポートができればというふうに思っています。そういった志を持っていただく方にお越しいただくこと。それから、3年後の自立定住を目指してやるべき事業であるという認識をしてございます。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6番
石川議員

それではですね、今後の方向性と課題についてということでお聞きをします。今後も全国ではですね、さらに協力隊が増加される、こういう予定であるというふうに私は見ております。またコロナ禍もあり、地方移住を検討する方も増えている、そういう状況にあります。こうした状況下で、本町として地域おこし協力隊制度の今後の活用をどのように考えているのか、その方向性を問います。また、仮に引き続き積極的に受け入れを考えていた場合でもですね、全国で受け入れ自治体が増えている中で、地域協力活動の意欲に溢れ、活躍し得る人材を先ほど副町長もちょっと触れられましたが、そういう確保することはですね、全国の受け入れ自治体との競争になってくるというふうに考えます。人材確保に向けた課題と戦略について、伺っておきます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

まず今後の方向性でございます。これについては先ほど町長の方が発言がありました。アフターコロナ・新たな人の流れづくり・地方創生、そういった取り組みの中で、積極的にですね本町においても、この制度を活用していきたいと、そういった方向であるかと思っております。その中で、近年、他の自治体が積極的に募集を行っているこういった状況の中で、人材確保、どのような戦略でというご質問であったかと思っておりますが、本町においても、少し今

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

までとは違った視点でありましたり、受け入れ体制を強化充実していくそういったことが必要かなと思っております。例えば具体的に、私の方で考えているもの思いつきといたしますか、ご質問に対してのものでありますが、以前からですね、議会の方でもご提案を受けている女子野球タウンというのがありますが、こういったものを使った活性化プロジェクトであればですね、川本町ならではの取り組みであったり、また春から議論されています音戯館のような町の交流施設、こういったところを思い切った活用をしていく、こういったプロジェクトであればですね、協力隊の方もやりがいを感じられるようなことであるかなと思っております。一般質問で今日いろいろあると思いますが、部活動ですとか、eスポーツ、こういったものも、最近の協力隊のやりがいがありますとか、挑戦したいといったような気持ちになっていただけるような、また川本にとってもプラスになるようなプロジェクトではないかなと。こういった中で、募集をかけていくのはどうかなと。例えばでございますので、そういったところで、聞いていただければと思います。それからもう一つ人材確保でいうとやはりサポート体制の構築、それから受け入れの機運であるかと思えます。協力隊の方は大方の方は初めてこの地に来られますので、やはり一人では何もできません。議員ありましたように、一緒にパートナーとして活動していくことが必要だと思いますので、川本町であればかわもと暮らしを中心にサポート体制を築いていくという、それから機運という点であれば議員、先ほど私も聞かせていただいて川本の歴史的な背景、土壌の話がありましたますがまさに、この町なら挑戦できる、してみたいと思っただけのような機運、土壌、川本にとっては、もしかしたら地域おこし協力隊制度は、非常に有効に活用できる制度ではないかなと感じております。以上です。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6 番
石川議員

それでは次にですね、他の自治体の事例について、ちょっと申したいというふうに思います。地域おこし協力隊制度はですね、全国で多くの自治体が導入をしており、今やその活用方法も多種多様となってきております。近隣では、邑南町の「耕すシェフ」のような制度を活用しつつも、その分野に特化し、異なる名前である種のブランド化を図っておられます。また、津和野町でも「津和野ヤモリーズ」と題し、林業に特化した地域おこし協力隊を導入をされております。こうした活用事例を踏まえ、本町にとって優良だと思われる事例や、本町の今後の方向性があれば伺っておきたいと思いますが、いかがですか。

議 長

番外番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま

本町に参考となる優良な事例ということでございます。私も地域おこし協

ちづくり推
進課長

力隊制度について、長く関わっていることもあります。いろいろ見ておりますが先ほど紹介のあった邑南町、これは全国的にも非常に優良な事例ということで紹介をされております。川本町にとっても参考になるなと思っておりますが、耕すシェフというまず名前、これが全国でもやはりインパクトのあるものである。また、A級グルメの町であるという、邑南町ならではの特徴を生かした他の町にはできないということ。それから人材確保だけではなくてですね、町の施設の活性化でありますとか、地域の食材を全国で展開していくという、販路拡大でございますけども、そういった波及効果も持ち合わせた施策であるというところで、うちの方も人材確保だけでなく、他にも波及できるような取り組みの参考にできたら良いのかなと思います。

次に、私が気になっておりますのは、岡山県の西粟倉村でございます。岡山県北東部にあります林業が非常に盛んな地域で、合併をしておる人口1,300人の、約ですが、人口1,300人に対して、現役の隊員が50名を超えておられたかなと思っておりますが、非常に高い割合で移住者が1割を超えているというような状況でございます。ここで参考になるのはまず、挑戦者の町というような形で、非常に分かり易い受け入れのメッセージが出ているということ。それから先ほど私サポート体制、受け入れ体制の話をしたと思いますけども、自治体だけではなくて、民間の団体が受け入れをしておられるということでございます。民間の団体が受け入れをして、多くの人を呼び込むということで人が人を呼ぶというサイクルがおきております。島根県でありますと海士町あたりが、そういったような人が人を呼ぶというサイクルができていると思ってございますけども、まさに、ちょっと先ほどの話と重なりますけども、川本もそういった土壌があるということであればですね、人が人を呼ぶというようなサイクルを作っていけるようなサポート体制を官民一緒になってですね、作っていくことで、定住対策につなげていきたいと。また、町の活性化につなげていきたいと考えております。以上です。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6 番
石川議員

先ほど今課長も少し触れられましたが、近年ではですね、都市企業からですね、社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域の魅力向上、新たな価値の創出、課題解決に取り組んでいく地域活性化起業人制度などが、新たに創設をされております。その費用に特別交付税措置がなされる点では、いわば企業版地域おこし協力隊というふうにいえるわけですが、本町としてそのような活用の考えについてありましたら、聞いておきます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま

本町の意向ということでございますが、そういった相手企業があればです

ちづくり推
進課長

ね、ぜひ活用していく価値のある制度だと思っております。これについては本当、特別交付税の他、その企業からもふるさと納税などの、どう言いますか寄付もある可能性もございます。それから、3年後のところも来られる方も割と安心してですね、企業に戻ることが前提になっておりますので出来ますし、より専門的かつスペシャリストといえますか、そういった方を派遣をいただくという制度でございますので、うちの方の課題に直結した取り組みができるのではないかと考えております。ぜひ、今もですねそういったことに興味を持たれている企業さんもいらっしゃると思いますので、しっかりとお互いの方向性を確認しながら、チャンスがあればですね、活用していきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。石川議員。

6 番
石川議員

それでは最後の質問にしたいと思います。地域おこし協力隊の人件費など、受け入れに係る経費はですね、特別交付税措置が認められており、基本的に、本町のように財政基盤の乏しい自治体においては有利な制度であるというふうに考えておりますが、地域おこし協力隊の受け入れに関し、これまでの本町の特別交付税措置額の推移等々について、最後に聞いて終わりにしたいと思います。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

特別交付税の推移でございますが、1人当たり400万。近年はですねちょっと増えまして480万ということでございます。合計の推移を私ちょっと申しわけありませんが把握しておりませんが、人数に応じて23年以降、増えてきているということでございます。

議 長

再質問ありますか。よろしいですか。はい、石川議員。

6 番
石川議員

それではしっかりですね、こういう良い制度がありますので、しっかり活用してですね、進んでいって欲しいというふうに考えますので、よろしくお願ひします。はい。

議 長

以上で、2項目めの「地域地域おこし協力隊について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、石川議員の一般質問を終了します。

々

ここで暫時休憩いたします。(午前) 10時10分より再開いたします。
(午前 9時59分)